

令和 6 年度
埼玉県職員採用選考
(理 学 療 法 士)
受 験 案 内

受 付 期 間 令和 6 年 7 月 12 日 (金) ～ 令和 6 年 8 月 19 日 (月) (期間内消印有効)
任命権者選考 令和 6 年 8 月 29 日 (木) 又は 8 月 30 日 (金) のいずれか 1 日
人事委員会選考 令和 6 年 10 月 4 日 (金)

- 1 職 種 理学療法士
- 2 採用予定人員 4 人 (欠員の状況等により変更になる場合があります。)
- 3 職 務 内 容 埼玉県総合リハビリテーションセンターに勤務し、主に、脳血管障害、神経疾患などにより身体機能に障害があり日常生活に支障をきたしている入院 (所) ・通院 (所) 者に対する理学療法業務に従事します。
(採用後は、県の人事異動方針に基づき、他の勤務課所へ異動になる場合があります。)
- 4 採用予定日 令和 7 年 4 月 1 日
ただし、既に理学療法士の免許を有する人は、欠員の状況に応じて、これ以前に採用される場合があります
- 5 受 験 資 格
 - 昭和 3 9 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、理学療法士及び作業療法士法に定める理学療法士の免許を有する人又は令和 6 年度に実施される国家試験により免許を取得することが見込まれる人。
 - 国籍は不問です。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
 - なお、地方公務員法第 1 6 条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません (以下はその内容です。) 。
 - ・ 禁錮 (きんこ) 以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・ 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人 (心神耗弱を原因とするもの以外)



6 申 込 手 続

- ① 申込手続 所定の履歴書（Ａ３ヨコ）、理学療法士免許証の写し（免許を有する人のみ）及び成績証明書（履修した科目全てを証明すること。大学院修了者は、大学と大学院の両方の証明が必要）について、締め切り日までに郵送又は持参してください。
- ※必要事項を記入し、電話連絡の上、写真貼付し提出してください。
- ※携帯電話等をお持ちの場合は、併せて記入してください。
- ※履歴書の様式は以下のURLからダウンロードすることができます。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/rihasen/saiyo.html>
- ② 受付締切 令和6年8月19日（月）（期間内消印有効）
- ③ 送付先 〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148-1
 埼玉県総合リハビリテーションセンター職員・企画担当 首藤・益子
 電話 048-781-2213
- ※持参の場合、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定められた祝日は受付できません。
- ④ 日程連絡 試験日の集合時間等は、受付締切後、全員に郵送で通知します。
令和6年8月27日（火）までに通知が届かない場合には、令和6年8月28日（水）15時までに電話で御連絡ください。
- ⑤ 注意事項 申込みの封筒の表に「職員採用選考（理学療法士）申込書類在中」と必ず朱筆してください。

7 採 用 選 考

(1) 任命権者による選考

① 日時・場所・合格発表

選 考	日 時	場 所	合 格 発 表
任命権者選考	令和6年8月29日（木） 又は8月30日（金） 集合時間：午前9時50分	埼玉県総合リハビリテーションセンター F棟2階 研修室 住所：埼玉県上尾市西貝塚148-1	9月中旬を目途に 受験者全員に郵送 ※にてお知らせします。

※通知が届かない場合は「12 問合せ先」まで御連絡ください。

② 方法及び内容

選 考	方 法	内 容
任命権者選考	論文試験	職務に従事する上で必要な専門知識について、記述式による筆記試験を行います。
	人物試験	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。

注1 公共交通機関を利用し、時間に余裕を持って集合してください。

注2 携行品：受験票、鉛筆（HB3本程度）、シャープペンシル、消しゴム、
 昼食・飲み物、時計（スマートフォン等時計以外の機能のあるものは不可）

(2) 人事委員会による選考（任命権者選考の合格者に対して行います。）

① 日時・場所・合格発表

選 考	日 時	場 所	合 格 発 表
人事委員会選考	令和 6年10月4日（金）	さいたま市内 （任命権者選考合格者に別途案内します）	実施後 1 か月以内に受験者全員に郵送※にてお知らせします。

※通知が届かない場合は「12 問合せ先」まで御連絡ください。

② 方法及び内容

選 考	方 法	内 容
人事委員会選考	論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力、その他の能力について、記述式による筆記試験を行います。
	人物試験	人物について、個別面接による試験を行います。
	適性試験	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性についての試験を行います。

注 1 この試験は短期大学卒業程度により行います。

注 2 公共交通機関を利用し、時間に余裕を持って集合してください。

注 3 携行品：任命権者選考合格通知、鉛筆（HB 3 本程度）、シャープペンシル、消しゴム、昼食・飲み物、時計（スマートフォン等時計以外の機能のあるものは不可）

8 合格から採用まで

- ① 原則として、令和 7 年 4 月 1 日に採用されます。ただし、既に理学療法士の免許を有する人は、欠員の状況に応じて、これ以前に採用される場合があります。
- ② 最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあり、補欠合格者は最終合格者の中から採用辞退等があった場合には、採用されることがあります。補欠合格者については、選考結果の通知に記載してお知らせします。
- ③ 合格発表後、最終合格者に対し身体検査を実施します。
- ④ 理学療法士の免許を取得見込みの人は、採用時までに免許を取得できない場合は採用されません。

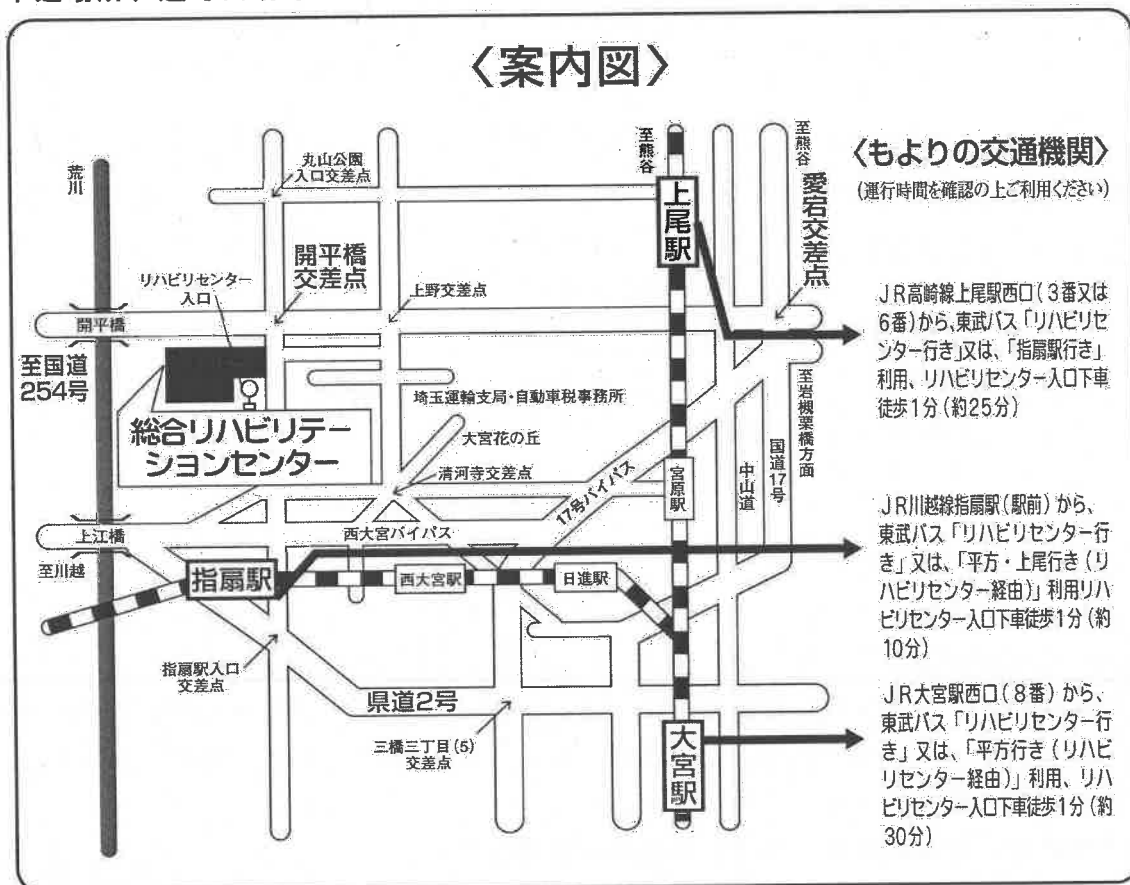
9 給 与

- ① 初任給は、約232,300円（地域手当等を含む。）です。
これは、理学療法士及び作業療法士法による理学療法士学校又は理学療法士養成施設（いずれも修業年限3年以上）を卒業後、直ちに採用された場合によるものです。
免許取得後に一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。
- ② 上記の初任給のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ③ 上記は、令和 6 年 4 月 1 日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによります。

10 勤務時間、休暇等

- | | |
|---------|--|
| ① 勤務時間 | 勤務時間は、８：３０～１７：１５です（うち１時間休憩含む。）
※週休日は４週間につき８日 |
| ② 休 暇 | 年間２０日の年次有給休暇（ただし、新規採用職員については、採用月により２０日以内で別に定められています。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、忌引、出産、育児等）等があります。 |
| ③ 貸付制度 | 普通貸付、特別貸付、住宅貸付等の制度があります。 |
| ④ 祝 金 等 | 結婚祝金、就学祝金等の制度があります。 |

11 申込場所、選考会場等



12 問合せ先

埼玉県総合リハビリテーションセンター職員・企画担当 首藤・益子
〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148-1
電話 048-781-2213

埼玉県職員募集！ (PT OT ST)

令和6年度

応募受付開始！！

PT：～8月19日(月)まで

OT：～8月15日(木)まで

ST：～8月20日(火)まで



☎ 048-781-2213

✉ n8122222@pref.saitama.lg.jp

(月～金 8:30～17:00)

**8月6日(火)見学説明会を実施します！
ぜひご参加ください！**

採用・見学会に関する詳細はホームページをご覧ください。
ホームページの採用案内ページはこちら▶



CHECK!

▷ 初任給【月額】
約232,300円

▷ 期末勤勉手当(賞与)
年2回支給
昨年実績：2回計 約4～4.4ヵ月分

▷ その他手当
通勤手当・住居手当・扶養手当 等

▷ 勤務時間
平均して1週につき38時間45分
8:30～17:15

▷ 休日・休暇
平均して4週につき8日の休日
及び年20日(初年15日)の年次休暇付与

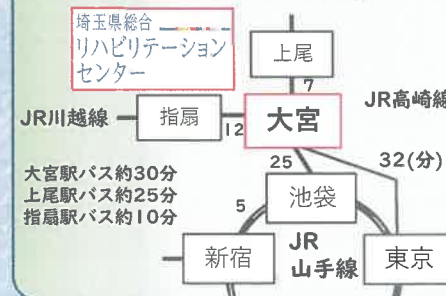
▷ その他
希望により職員寮あり **現在空き
あります！**

▷ 勤務先
埼玉県総合リハビリテーションセンター
〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148-1

※1 採用2年目以降の賞与、初年度も一部支給されます。
※2 休暇時間を含みます。
※3 月額賃料は約5～6,000円程度です。
※4 県の人事異動方針に基づき、場合により変更が
県内の他勤務場所へ異動となる可能性があります。



ACCESS MAP



埼玉県総合
リハビリテーション
センター

Saitama
Rehabilitation Center

埼玉県総合リハビリテーションセンターとは？

埼玉県総合リハビリテーションセンターは、障害のある方々の自立と社会参加の促進を目指して、昭和57年3月に開設されました。開設以来、相談・判定から医療、職能訓練、社会復帰まで、一貫した総合的なリハビリテーションサービスを提供しています。

また、福祉・保健・医療関係者を対象とした研修や技術支援を行うほか、市町村や地域の医療機関等と連携した障害者への支援サービスを提供するなど、県内のリハビリテーション活動の中核施設としての役割を果たしております。

理念

私たちは、患者の皆様にとって、最も必要なことは何かをご本人および家族とともに考え、地域において少しでも生活しやすいように良質なリハビリテーションの提供に努めます。

診療科目

脳神経内科、リハビリテーション科、脳神経外科、整形外科、神経・精神科、泌尿器科、歯科、麻酔科、循環器内科

3つのセンター

神経難病センター

パーキンソン病や脊髄小脳変性症などの神経難病患者への短期集中リハビリ入院や外科手術の提供

若年者リハビリセンター

若年脳卒中患者などの就労・就学を目指したリハビリテーションの提供

障害者医療センター

障害がある方の障害進行に伴う痙縮や疼痛等の症状改善を図るための医療の提供

センター病院部門では、重点的に取り組む医療分野を明確化するとともに、多職種連携による医療提供を推進するため3つのセンターを設置しています。

リハビリテーション部の特徴的な取組

○理学療法科

運動療法、物理療法、装具療法などの治療手段を用いて運動機能、能力の回復を図ります。それぞれの方の機能を生かし、生活に必要な動作を環境に合わせて訓練することで日常生活の改善を図ります。患者の皆様の在宅生活の準備として、作業療法士やソーシャルワーカー、看護師らとともに、家屋の改修や福祉用具の導入などの環境整備に関する調査や助言等を行うことにも取り組んでいます。

○作業療法科

病気や事故のために、身体に障害のある方々に対し、今後生活していくための問題を的確に評価し、様々な作業を用いた機能訓練を行います。また、障害があっても残された機能を最大限活用し、身辺動作や家事動作の自立度を向上させ、家庭復帰や復学・復職を目指した訓練を行います。さらに、在宅の障害者やその家族の方々が生活しやすいように、家屋調査等を行い、動作指導や改修案等の作成を行います。

生活に何らかの障害のある全ての方々に関わり、医療をはじめ、保健、福祉、教育・職業領域と幅広い分野で展開されています。

○言語聴覚科

「ことば」によるコミュニケーションや食べることに問題がある方に、検査や訓練など専門的なサービスを提供し、自分らしい豊かな生活を送れるよう、ご本人とご家族を支援しています。

教育・研修体制

○チーム教育

経験豊富な職員、中堅職員、新人職員で構成するチームを編成し、訓練へのアドバイスをを行います。

新人職員には指導係の職員が付き添い指導を行います。指導係以外にもチームのメンバーがアドバイスをを行いますので、早期に知識、技術を習得することが可能です。

○ローテーション教育

病棟別にチームを編成し、訓練を実施しますが、2年ごとに、別の病棟担当に異動します。

ローテーションにより、センターで扱うすべての障害訓練に関する経験、知識、技術を習得します。

